

Ⅲ 公民比較関係資料

第24表 公民給与の較差

区 分	金 額 等
県内民間従業員の給与（A）	394,592 円
職員（行政職）の給与（B）	393,036 円
較 差 （A）－（B）	1,556 円 (0.40%)

(注) 1. 民間従業員及び職員ともに本年度の新規採用者は含まれていない。

2. 「県内民間従業員の給与（A）」欄の金額は、「きまって支給する給与」から通勤手当及び時間外手当を除いたものを職員の人員構成に合わせて加重平均したものであり、「職員（行政職）の給与（B）」欄の金額は、給与のうち、通勤手当及び時間外勤務手当等を除いたものである。

参考2 行政職給料表の職務の級と民間事業所従業員との対応格付表

級	対 応 民 間 職 種		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上500人未満	企業規模100人未満
10、9級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	/	
8 級	事務課長・技術課長		
7 級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
6 級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
5 級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	事務課長・技術課長
4 級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3 級	事務係長・技術係長	事務係長・技術係長	事務係長・技術係長
2 級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1 級	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。